

# 宇陀市学校適正化に関する考え方について

令和5年12月

宇陀市学校適正化推進委員会



## < 目次 >

1 はじめに	1
2 宇陀市立小・中学校の現状	2
(1) 児童生徒数の推移	2
(2) 児童生徒・学級数の現状	3
(3) 学校施設の状況	3
3 宇陀市の学校適正化に関するこれまでの経過	4
(1) 宇陀市学校適正化推進委員会の設置	4
(2) 宇陀市学校適正化推進委員会の審議内容	5
4 宇陀市の学校適正化について推進委員会で出された意見	9
(1) 宇陀市立小・中学校の適正化の具体的な在り方について	9
(2) 宇陀市立小・中学校の適正化により充実を期待する教育内容について	10
5 おわりにかえて	11
6 宇陀市学校適正化推進委員会委員名簿	12

## 1 はじめに

全国的に少子化という問題が迫る中、宇陀市の児童生徒数は、市制発足時の平成18年は2706人(児童数1707人・生徒数 999 人)でしたが、令和4年5月現在では、1603人(児童数1008人・生徒数595人)と約4割減小しています。このような状況は今後も続くことと推測され、児童生徒数の減少は宇陀市教育の喫緊の課題となっています。

また、少子化のみならず、今の子どもたちが社会に出て活躍する頃には、現存する職種の約半分をAI(人工知能)が取って代わっているかもしれないという予測もされており、このように予測困難な時代をたくましく生きていくためには、教員の指示を待つだけの受け身の学習ではなく、子どもたち自ら主体的に学ぶ力が、よりよい社会や人生を切り拓くための原動力になると考えます。

このような力は決して一人で身に付くものではなく、友達や教職員、地域の人々などさまざまな人との関わりを通して育まれていきます。子どもたちの「生きる力」を育む環境を作る上で、時代の変化に合わせて、学校の適切な規模や配置を整備することはとても重要なことです。

このような現状を踏まえ、宇陀市教育委員会(以下「教育委員会」という。)では、未来を担う子どもたちに最適な教育環境を整備することを目的に、平成31年に宇陀市学校規模適正化検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置し、約2年間かけて望ましい学校の規模や配置について議論されました。4回開催された検討委員会からは、令和3年3月に宇陀市の小・中学校の規模や配置の適正化に関する基本的な考え方について答申がありました。その答申に基づき、宇陀市立小・中学校の望ましい教育環境の推進・整備に取り組むことを目的として、令和3年9月に宇陀市学校適正化推進委員会(以下「推進委員会」という。)が設置され、令和4年1月の第1回推進委員会で、教育委員会から学校適正化の具体的な在り方や適正化により充実を期待する教育内容について諮問を受けました。

推進委員会では、令和5年12月までに計11回の会議を開催しました。教育委員会から示された「宇陀市学校適正化基本方針」を承認した上で、本市の小・中学校の現状や児童生徒数の推移の分析、児童生徒・保護者・教職員・一般市民を対象に実施したアンケート調査の結果を参考に、宇陀市立小・中学校の適正化の在り方や教育内容について慎重に審議を行いました。

本資料は答申を作成するにあたり、これまで審議してきた内容について取りまとめたものです。今後、児童生徒にとってより良い教育環境づくりに向けた指針となると同時に、各関係者や市民の十分な理解と協力の下、宇陀市の今後の教育行政に反映されることを期待します。

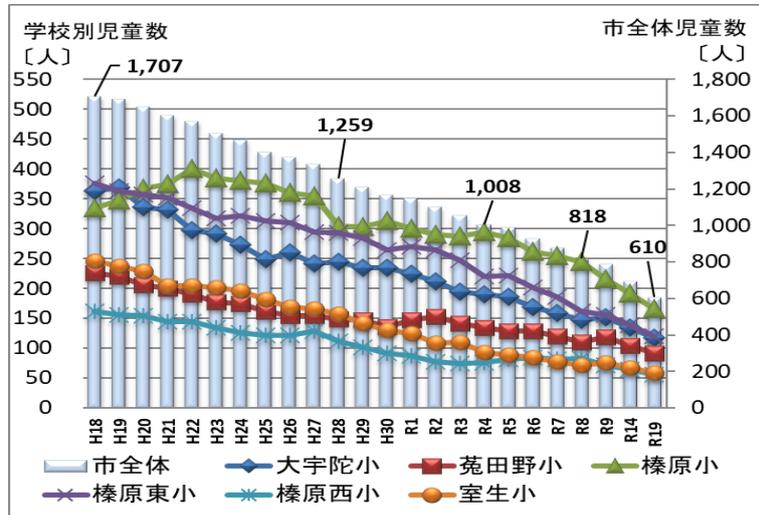
## 2 宇陀市立小・中学校の現状

### (1) 児童生徒数の推移（「宇陀市学校適正化基本方針（令和4年5月）」より）

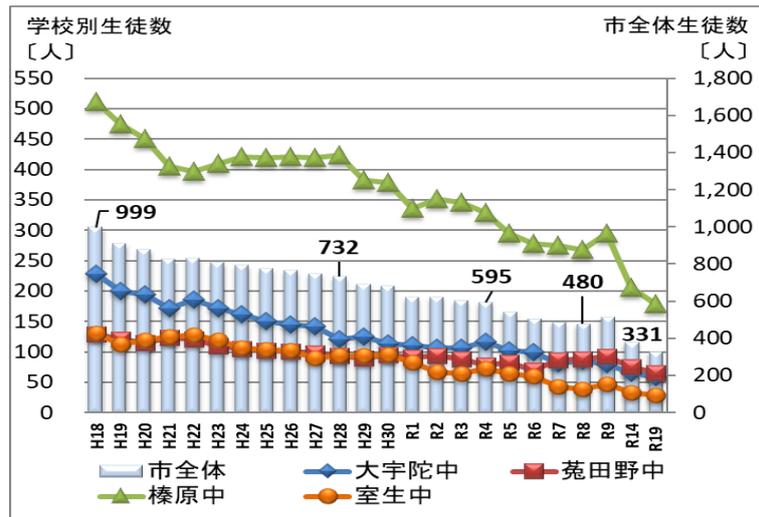
市制発足時の平成18年から各小・中学校及び市全体の児童生徒数の推移は【グラフ1】、【グラフ2】のとおりです。（令和4年5月1日現在の住民基本台帳に基づく推計値）

市制発足時、児童数は1,707人、生徒数は999人でしたが、10年後の平成28年にはそれぞれ1,259人、732人と約3割減少し、20年後の令和8年には、それぞれ818人、480人と約5割減少する見込みとなっています。さらに、このペースで減少すると、国立社会保障・人口問題研究所の資料を参考に算出した結果、令和19年の児童数は610人、生徒数は331人となることが予想されます。

また、令和3年1月現在の住民基本台帳に基づく、令和9年度までの市内小学校の入学予定者数は【表1】のとおりとなります。県の基準では、2学年の児童数が14人（第1学年を含む場合は6人）以下となる場合、複式学級が編成されることになり、このまま学校の小規模化が進めば、近い将来、複式学級が生まれる可能性もあります。



【グラフ1】 市内小学生の人口推移



【グラフ2】 市内中学生の人口推移

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
大宇陀小	29	25	19	27	16	14
菟田野小	23	23	24	17	16	17
榛原小	42	36	37	31	24	18
榛原東小	37	20	30	17	20	13
榛原西小	15	13	12	15	8	12
室生小	19	17	8	10	8	11

【表1】 市内小学校入学予定者数（R4.5.1現在）

(2) 児童生徒・学級数の現状（「宇陀市学校適正化基本方針(令和4年5月)」より）

令和4年5月1日現在の宇陀市立小・中学校の児童生徒数及び学級数は【表2】のとおりとなっています。

大宇陀小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	32	24	33	23	29	25	20	186
標準学級数	1	1	1	1	1	1	1	4	10
届出学級数	1	1	1	1	1	1	1	4	10
菟田野小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	19	19	23	30	17	23	12	143
標準学級数	1	1	1	1	1	1	1	4	10
届出学級数	1	1	1	1	1	1	1	4	10
榛原小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	44	53	40	34	57	43	22	293
標準学級数	2	2	2	1	2	2	5	16	16
届出学級数	2	2	2	2	2	2	5	17	17
榛原東小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	29	31	33	41	36	37	24	231
標準学級数	1	1	1	2	1	1	5	12	12
届出学級数	1	1	1	2	2	2	5	14	14
榛原西小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	9	16	9	12	9	9	8	72
標準学級数	1	1	1	1	1	1	3	9	9
届出学級数	1	1	1	1	1	1	3	9	9
室生小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	15	17	14	10	17	19	8	100
標準学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	8
届出学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	8
大宇陀中		1年	2年	3年	特支	計			
	生徒数	32	39	29	6	106			
標準学級数	1	1	1	3	6				
届出学級数	2	2	2	3	9				
菟田野中		1年	2年	3年	特支	計			
	生徒数	27	33	26	5	91			
標準学級数	1	1	1	3	6				
届出学級数	1	2	1	3	7				
榛原中		1年	2年	3年	特支	計			
	生徒数	86	113	116	23	338			
標準学級数	3	3	3	5	14				
届出学級数	3	4	4	5	16				
室生中		1年	2年	3年	特支	計			
	生徒数	25	18	23	5	71			
標準学級数	1	1	1	2	5				
届出学級数	1	1	1	2	5				

 21～30人の学級  
 【小】42.2% 【中】62.5%  
 20人以下の学級 【小】51.1% 【中】37.5%  
 31人以上の学級 【小】6.7% 【中】0.0%  
 2学級以上の学年 【小】25.0% 【中】58.3%  
 教員加配等による  
 少人数指導

【表2】 宇陀市立小・中学校の児童生徒数及び学級数（R4.5.1 現在）

宇陀市学校適正化基本方針に示された、適正な学校規模とする「各学年2～3学級」を満たしているのは、法令上（標準学級数）、榛原中学校の1校のみですが、榛原小学校の第4学年と大宇陀中学校の全ての学年については、教員の加配等によって各学年2学級を維持している状況です。

また、各学年1学級の小中学校のうち、榛原西小学校と室生小学校においては、全ての学年において1学級の標準児童生徒数の半数である20人を下回っています。

(3) 学校施設の状況（「宇陀市学校適正化基本方針(令和4年5月)」より）

令和4年5月1日現在の宇陀市立小・中学校施設の状況は【表3】のとおりとなっています。本市の学校施設は、築後30年以上を経過している施設が全体の70%を占めており、全体的に老朽化が進んでいます。

しかし、校舎等の耐震化を優先的に進め、学校施設の耐震化率は100%となっています。また、耐震化工事に併せて大規模改修を進めてきましたが、今後も大規模な改修が順次必要になっており、中長期的な視点に立って計画的に実施する予定です。

施設名	建設年度	築年数	構造	延床面積(㎡)	耐震補強	大規模改修・長寿命化予定年度
大宇陀小学校	2012	10	RC造	6,441	新耐震	
菟田野小学校	2005	17	RC造	4,938	新耐震	2027
榛原小学校	1972	50	RC造	6,168	改修済	
榛原東小学校	1978	44	RC造	6,791	改修済	2024
榛原西小学校	1976	46	RC造	3,325	改修済	2031以降
室生小学校	1983	39	RC造	3,774	新耐震	2031以降
大宇陀中学校	1980	42	RC造	5,232	改修済	校舎済
菟田野中学校	1993	29	RC造	5,612	新耐震	
榛原中学校	1982	40	RC造	9,029	改修済	校舎済
室生中学校	1966	56	RC造	4,657	改修済	

【表3】宇陀市立小・中学校施設の状況（R4.5.1現在）

※大規模改修・長寿命化については、「宇陀市学校施設長寿命化計画 令和3年3月」より

### 3 宇陀市の学校適正化に関するこれまでの経過

#### (1) 宇陀市学校適正化推進委員会の設置

宇陀市学校規模適正化検討委員会の答申に基づき、宇陀市立小・中学校の適正化のより具体的な在り方や教育内容の充実について審議するため、令和3年9月に宇陀市学校適正化推進委員会が設置されました。

推進委員会は令和3年度から令和5年度にかけて、学識経験者、学校・園の教員及び保護者の代表者、自治会の代表者、公募委員の計20名の委員により、計11回の会議を開催しました。

また、令和4年5月に宇陀市教育委員会が策定した「宇陀市学校適正化基本方針」を基に、令和9年度以降の新しい学校体制について審議を重ねました。

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| ・令和4年1月21日(金)  | 第1回宇陀市学校適正化推進委員会        |
| ・令和4年3月18日(金)  | 第2回宇陀市学校適正化推進委員会        |
| ・令和4年5月26日(木)  | 第3回宇陀市学校適正化推進委員会        |
| ・令和4年5月        | 宇陀市学校適正化基本方針策定          |
| ・令和4年8月26日(金)  | 第4回宇陀市学校適正化推進委員会        |
| ・令和4年10月28日(金) | 第5回宇陀市学校適正化推進委員会        |
| ・令和5年1月23日(月)  | 第6回宇陀市学校適正化推進委員会        |
| ・令和5年2月        | 「新しい学校づくりに関するアンケート調査」実施 |
| ・令和5年3月24日(金)  | 第7回宇陀市学校適正化推進委員会        |

- ・令和5年5月23日(火) 第8回宇陀市学校適正化推進委員会
- ・令和5年8月8日(火) 第9回宇陀市学校適正化推進委員会
- ・令和5年10月12日(木) 第10回宇陀市学校適正化推進委員会
- ・令和5年12月27日(水) 第11回宇陀市学校適正化推進委員会

## (2) 宇陀市学校適正化推進委員会の審議内容

### 【第1回】

- ・委員長に奈良教育大学教授の山本委員、副委員長に榛原幼稚園長の太田委員を選出。
- ・田淵教育長より、山本委員長に対して諮問書が手渡され、(1)宇陀市立小・中学校の適正化の具体的な在り方、(2)宇陀市立小・中学校の適正化により充実を期待する教育内容の2点について、これから委員会で審議していくことを確認しました。
- ・学校適正化のこれまでの経緯、学校規模適正化検討委員会の答申、今後のスケジュールや会議の内容の周知と意見集約の方法等について、事務局より説明がありました。

### 【第2回】

- ・「適正な規模を維持できない学校の適正化を進めていく」のか、もしくは、「特色ある学校づくりをすることで、適正な規模を維持できない学校を存続させることも含めて考えていく」のかについて話し合いました。
- ・各委員の意見も踏まえ、推進委員会では「特色ある学校づくりをすることで、適正な規模を維持できない学校を存続させることも含めて考えていく」ことが適当ではないかという結論となりました。

### 【第3回】

- ・中長期的な視点に立った宇陀市の小・中学校の在り方と宇陀市学校適正化基本方針(案)の2点について審議しました。
- ・市の人口については当然見通せない部分がありますが、対処療法的に考えるのではなく、中長期的な見通しをもって今を見つめる必要があることが確認されました。また、合併前の旧4町村の学校をどうするかではなく、宇陀市の学校をどうするかという大きな視点で考えることが大切だという意見も出されました。
- ・学校適正化について様々な考え方がある中で、具体的にどのような学校づくりを進めていけばよいか議論を深めていくために、市民の目線で現存する各学校のメリット・デメリットを改めて明らかにすべきではないかという提案がありました。

### 【第4回】

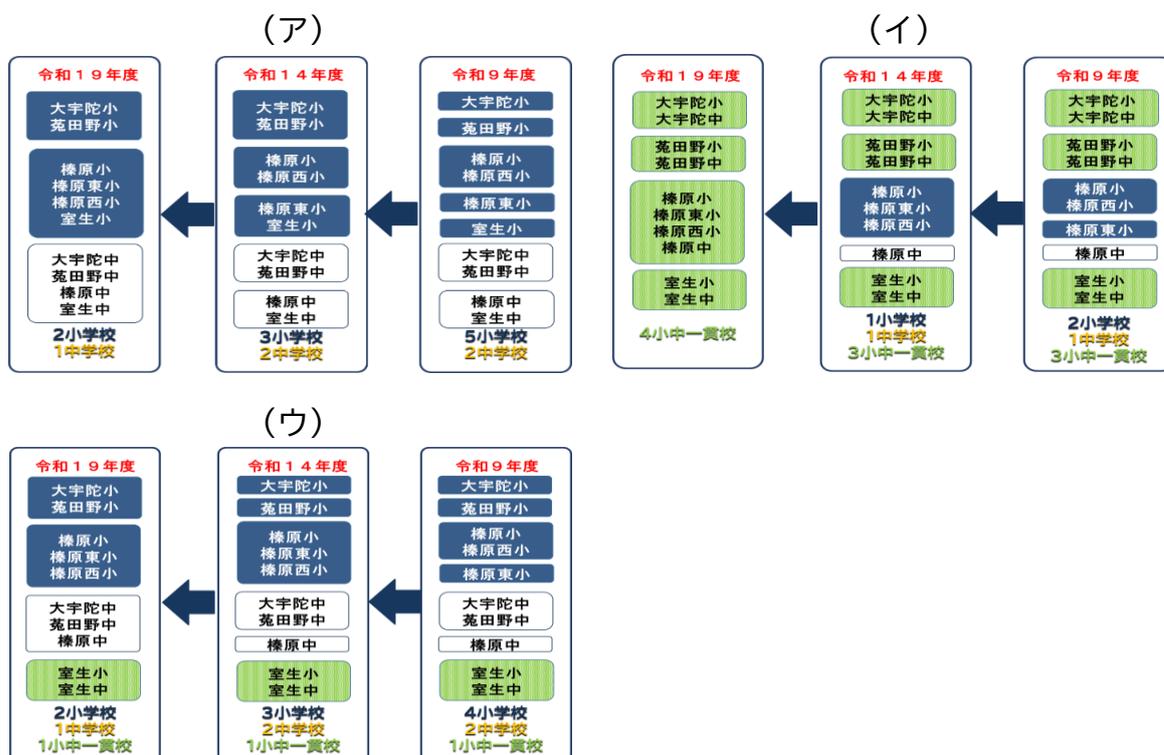
- ・子どもの学ぶ視点に立って、今の各学校の子どもや学級の数から見たメリット・デメリットについて、改めて確認し合いました。その上でデメリットを克服するために、学校、地域などが今で

きることは何かについて話し合いました。

- ・委員会では、各委員から報告された現在の学校のメリット・デメリットについて、様々な角度から活発に意見が交わされました。学校規模のメリット・デメリットは表裏の関係にあり、指導の工夫によって改善できるという意見もありました。しかし、自分の子どもを小規模校に通わせると考えたときに、魅力を感じる声もあれば、不安を抱く声もありました。
- ・以上のように、学校の在り方については様々な考え方がある中で、今後、さらに見直しをもって委員会を進めるため、15年後までの具体的な学校の姿のたたき台を作成することについて委員長より提案があり、次回までに各委員が考える具体的な学校の姿を提出することになりました。

### 【第5回】

- ・各委員から提案のあった宇陀市学校適正化の具体的な姿を基に、大きく3つの案(たたき台)が示されました。これらについて、県内外のモデル事例なども参考にしながら話し合いを行いました。
- ・「小中一貫校や学校選択制、複合施設など新しい学校の形も念頭に置きながら適正化を図っていく」というこれまでの議論の内容も踏まえて、3つの案を軸に、今後さらに協議を深めていくことを確認しました。



### 【第6回】

- ・これまでの協議を踏まえ、前の第5回推進委員会で示された3つの案をもとに、今後、さらに

協議を深めていく上で参考とするためのアンケート調査が必要であるとの意見から、調査内容について話し合いました。

- ・第5回の推進委員会で示された3つの案を今後、推進委員会でさらに具体化するための参考にアンケート調査（「新しい学校作りに関するアンケート調査」）を行うことになりました。調査対象や方法については、以下のとおりです。

#### 《主な調査内容》

- (1) 新しい学校に期待する教育内容
- (2) 新しい学校の3つの案について
- (3) 効果的な指導を行うために最小限必要な1クラス当たりの児童生徒数
- (4) 学校選択制(※)について  
※学校選択制…教育委員会が保護者や子どもの希望に基づいて、通学する学校を指定する制度

#### 《アンケート内容》

- (1) 調査の目的  
今後の推進委員会で、第5回推進委員会で提示された適正化の3つの案を集約するための参考として、市民や保護者、児童生徒、教員を対象とした意識調査を行う。
- (2) 調査の対象等  
年代別は無作為に抽出した一般市民、宇陀市立幼稚園・保育園・こども園、しらゆり保育園の保護者、宇陀市立小学校・中学校の児童生徒及びその保護者と教職員
- (3) 調査の期間  
保護者：令和5年2月9日(木)～2月22日(水)  
一般市民：令和5年2月13日(月)～2月28日(火)  
児童生徒及び教職員：令和5年2月1日(水)～2月17日(金)
- (4) 調査の方法  
保護者・一般市民：アンケート用紙 又は Web による回答  
児童生徒及び教職員：Web による回答

・「教育はまちづくりである」という共通認識のもと、今後、アンケート結果のデータを慎重に読み解き、必要があればヒアリングやタウンミーティングなどを行い、3つの案をもとに子どもたちの教育環境をより具体化していくことを確認しました。

- ・アンケートの修正案については各委員それぞれが事務局に提出し、事務局で取りまとめた内容を委員長が最終確認することとしました。

#### 【第7回】

・2月に無作為に選んだ市民と保護者、児童生徒、教員、のべ 6,541人を対象に行ったアンケート調査の結果を踏まえ、第5回推進委員会で示された3つの案の中から協議の基本となる案を絞り込むために話し合いを行いました。

## 「新しい学校づくりに関するアンケート調査」の結果

種 別	配布数	回収数	回収率	備考
幼稚園・保育所園・こども園・小・中学校等の保護者	2,174 人	878 人	40.4%	調査票 A
無作為に抽出した一般市民	3,000 人	915 人	30.5%	
小学校第4学年～6学年の児童	532 人	493 人	92.7%	調査票 B
中学校第1学年～3学年の生徒	610 人	516 人	84.6%	
小・中学校の教職員	225 人	147 人	65.3%	調査票 C
合 計	6,541 人	2,949 人	45.1%	

### (1) 新しい学校に期待する教育内容(複数回答可)

新しい学校に期待する教育内容として、市民、保護者は、「社会性や協調性、コミュニケーション能力を身に付けること」が約7割と最も多く、「子ども一人一人に合わせたきめ細かな教育を受けること」、「子ども同士が刺激し合って、学力や体力などを高め合うこと」がこれに続き、ともに5割を超えていました。一方で、児童生徒は、「たくさんの友だちや先生と学んだりできる学校」、「先生が一人一人ていねいに教えてくれる学校」が過半数を超え、「クラブ活動や部活動の数が多くてさかんな学校」がこれに続きました。

### (2) 新しい学校の3つの案[6ページ参照]

上記の教育内容を実現する新しい学校の形として、保護者は、(ア)、(イ)の案にそれぞれ約4割、(ウ)の案に約2割の回答でした。市民は、(イ)の案に約4割、(ア)の案に約3割、(ウ)の案に約2割の回答でした。

### (3) 効果的な指導を行うために最小限必要な1学級当たりの子どもの数

保護者と市民の考え方に大きな違いはなく、「11～15人」に約4割、「16～20人」に約3割、「6～10人」に約2割の回答がありました。また、実際に子どもの指導に当たっている教員からも、「11～15人」とする回答が約4割と最も多く見られました。

### (4) 学校選択制のニーズ

子どもの通う学校を自由に選べる場合、保護者の約5割、市民の約4割が、「通学時間のかからない自宅の近くにある学校」に通わせると回答しました。また、「比較的小子どもの数の少ない学校」については、保護者、市民ともに約3割、「比較的小子どもの数が多い学校」は保護者の約2割、市民の約3割の回答がありました。

推進委員会では活発に議論が交わされ、学校規模の違いなどにより期待する教育は様々であり、今後、答申に向けて教育の内容について掘り下げて話を進めるため、基本となる案を決める必要があるという結論に達しました。その結果、(イ)の案を基本として、学校選択制も考慮しながら協議を進めていくと確認しました。

#### 【第8回】

・小中一貫教育などについて先進事例の発表を聴き、委員間の情報共有を行った上で、第7回の推進委員会で決定したイの案(4地域に小中一貫校)を基本として、答申に向けて教育内容や学校選択制について、話し合いを行いました。

・次回の推進委員会では答申の骨子についてより深く具体的に協議していくために、次の委員会が開催されるまでに委員それぞれが考える特色のある学校や適正化のスケジュール案について資料を提出し、その内容を事前に確認した上で、より具体的な答申の中身「適正化の具体的な在り方」、「適正化により充実を期待する教育内容」について協議していくことを確認しました。

#### 【第9回】

・第8回の推進委員会で確認された内容を受けて、「小・中学校の適正化の具体的な在り方」「適正化により充実を期待する教育内容」について各委員から事前に提出いただいた意見を集約した資料を基に答申の具体的な内容について更に協議をしました。「期待する教育内容」についてコミュニティ・スクールや小中連携等、宇陀市として特色のある教育について具体的な意見が出ました。また「適正化の具体的な在り方」については、子どもの人数予測などから、再度開始時期についても検討することを確認しました。

#### 【第10回】

・第9回の推進委員会で話し合われた内容を基に作成した答申(案)を示し、その内容について協議を行いました。「適正化により充実を期待する教育内容」については、文言の修正や言いまわし等についていくつかの意見が出されました。また、「適正化の具体的な在り方」については、今まで協議してきた内容を踏まえた上で、全会一致で適正化の時期を決定しました。

#### 【第11回】

・第10回の推進委員会で話し合われた内容により作成した答申の案について最終確認を行い、文言の細部に至るまで、委員間で慎重に確認を行いました。最終、出席した全委員が立ち会う中、山本学校適正化推進委員会委員長より田淵教育長に答申書を手交しました。

### 4 宇陀市の学校適正化について推進委員会で出された意見(第9回・第10回より)

#### (1) 宇陀市立小・中学校の適正化の具体的な在り方について

・イの案では、最終4つの地域に小中一貫校となっているが、現状から考えるとさらに人数は減る。複式学級ができてしまうことも気になる。答申には中間見直しを行うという付帯事項のようなものを付け加えてはどうか。

・複式学級的なことを導入している小学校が全国にあって、それで教育がとてもうまくいって

る例もある。

- ・令和19年度に4地域に小中一貫校というのを、令和14年度に早めてもいいのではないかな。
- ・小中一貫校は施設一体型が望ましい。学校が別々であれば、子どもの数に対して施設が大きすぎるや維持管理の問題がでてくる。施設も年々老朽化するため、残すには費用がかかる。
- ・施設分離型の小中一貫校とし、現存する学校(校舎)は全部残していった方がよい。
- ・小規模校・大規模校・教育方針など、子どもにあった特色をもつ学校を選択できる仕組みが、児童生徒にとってより良い教育環境づくりを進めていく上で必要である。
- ・できるだけ現在の施設を利用しての学校運営が理想ではあるが、施設によっては築年数も古く適正規模への建て替えも検討する必要がある。
- ・榛原地域の小学校については、榛原西小学校、榛原東小学校と二段階で統合するのではなく、1度に統合してはどうか。学校の統合といったような経験は、何度も経験することは避けてあげたい。

## (2) 宇陀市立小・中学校の適正化により充実を期待する教育内容について

- ・誰一人取り残さない教育。不登校、外国籍など、支援を要する様々な児童生徒を受け入れられるように、多様性を認め共に学び合える学校教育を目指したい。
- ・宇陀市の子どもたちは「誰一人も取り残さない」というビジョンに応えられるよう、小・中・大、様々な規模を含め、各学校毎に特色ある教育内容をつくり出し、多様性のある学校教育環境(オルタナティブ教育校、フリースクール、等)を推進したい。
- ・宇陀市全体(学校、地域社会、自然)を一つの大きな小・中学校と位置付けたい。各学校同士の連携をより密にし、子どもたち、教職員の「学校自由選択制度」の積極的な活用を通し、学舎は異なっても、一つの学校として捉え直すという発想を提起したい。
- ・各学校の特色化とともに学校選択制を導入したとしても、宇陀市としての教育の質は、市内において大きく乖離することのないようにしなければいけない。
- ・地域に学校を残すためにも、コミュニティ・スクールは直ちにスタートさせなければならないということを答申に盛り込む必要がある。
- ・先生や保護者、子どもたちが地域とつながることを意識して取り組んでいけば、自ずと小中一貫校やコミュニティ・スクールのような学校になっていくのではないかな。
- ・教育内容の詳細については、市の教育の指導方針に盛り込まれている。我々としては宇陀市ならではのパンチのある特色というか、教育の方向を出せたらよい。
- ・宇陀市の特性を活かした食と農の体験型学習やプロジェクト型学習を推進したい。
- ・STEAM教育をはじめ、ICTと英語コミュニケーション、グローバルな視点は外せない。
- ・アントレプレナーシップ教育を推進する。起業家精神(チャレンジ精神、創造性、探究心等)と起業家的資質・能力(情報収集、分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション等)を育成したい。

・「主体的・対話的で深い学び」に示されている、コミュニケーション能力の強化を大切にしたい。

## 5 おわりにかえて

推進委員会では、それぞれの立場で学校・教育の在り方について審議することができました。今後、各地域においてさらに具体的な協議が深められることを願います。その際、子どもたち自身の意見を反映させるとともに、子どもたちの教育に関わる様々な人々の声や宇陀市としての大きなビジョンを共有できる機会を併せてもたれんことを期待します。

## 6 宇陀市学校適正化推進委員会委員名簿

### 宇陀市学校適正化推進委員会委員

任期: 令和4年1月1日～令和5年12月31日(推進委員会11回開催)

		所属等	委員氏名	備考	
1	学識経験者	奈良教育大学教授	山本 敏久		
2	市立学校長及び 市立幼稚園長	幼稚園	幼稚園長会推薦者	太田千佳子	
3		小学校	小学校校長会推薦者	杉本 政博	
4		中学校	中学校校長会推薦者	勝村 嘉文	
5	PTAの代表者	大宇陀地域	大宇陀こども園PTA	植田 あゆ	
6			大宇陀小学校PTA	西岡 広美	第1回～第2回
				岸本 友規	第3回～第8回
		橋本 真弓		第9回～	
7		菟田野地域	菟田野こども園PTA	升田 誠亮	
8			菟田野小学校PTA	國中 優	第1回～第3回
				岸本 和幸	第4回～第7回
		堀内 伸樹		第8回～	
9		榛原地域	榛原幼稚園PTA	神殿 和志	
10			榛原西小学校PTA	吉村 祥吾	
11		室生地域	室生こども園PTA	北森 枝里	第1回～第5回
曾我 大穂				第6回～	
12	室生小学校PTA		下村 武志	第1回～第8回	
			北森 克弥	第9回～	
13	自治会の代表者	大宇陀地域	大宇陀連合自治会長	中野 利幸	
14		菟田野地域	菟田野連合自治会長	萬谷 英二	第1回～第2回
				小泉 眞吾	第3回～
15		榛原地域	榛原連合自治会長	高見 喬宏	第1回～第2回
				宮崎 充弘	第3回～
16		室生地域	室生連合自治会長	藤田 隆啓	第1回～第2回
				福田 和代	第3回～第8回
				曾良 幸雄	第9回～
17	その他教育委員会が 必要と認める者	公募委員	戸田 江里子		
18		公募委員	西峯 光明		
19		公募委員	水野 大輔		
20		公募委員	西浦 辰弥		